

(仮称) 袖ヶ浦火力発電所新 1～3 号機建設計画 計画段階環境配慮書の縦覧について

1. 配慮書の縦覧

(1) 縦覧期間

2025 年 11 月 5 日（水）から 2025 年 12 月 5 日（金）まで

※各施設の閉庁日、閉館時は除きます。

(2) 縦覧場所・時間

県/市	縦覧場所	縦覧時間
千葉県	環境生活部環境政策課（県庁舎）、 君津地域振興事務所地域環境保全課（君津合同庁舎）	9 時 00 分 ～17 時 00 分 (各施設の開館時間によります。)
袖ヶ浦市	環境経済部環境管理課（袖ヶ浦市役所）、 長浦交流センター、平川交流センター、 根形交流センター、平岡交流センター、 袖ヶ浦市民会館（昭和交流センター）	
市原市	環境管理課（市原市役所）、姉崎支所、有秋支所	
木更津市	環境部環境政策課（クリーンセンター内）、 朝日庁舎行政資料コーナー、岩根公民館、 中郷公民館、金田出張所	

2. インターネットによる公表

当社ホームページにおいて、2025 年 11 月 5 日（水）から 2025 年 12 月 5 日（金）までの間、配慮書等をご覧いただけます。

URL : <https://www.jera.co.jp/sustainability/environment/assessment/sodegaura>

3. 意見書の提出

(1) 意見書の記載事項

- ・氏名および住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地）
- ・提出の対象である配慮書の名称
- ・配慮書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により意見の理由を含めて記載してください）

(2) 意見書の提出期限

2025 年 12 月 5 日（金）（当日消印有効）

(3) 意見書の郵送先

〒103-6125 東京都中央区日本橋 2 丁目 5-1 日本橋高島屋三井ビルディング 25 階
株式会社 JERA 電源立地・環境調査統括部 環境調査部 環境調査第一ユニット宛

(注) 意見書に記載された個人情報、本件についてのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

4. お問い合わせ先

株式会社 JERA 電源立地・環境調査統括部 環境調査部 環境調査第一ユニット
電話 080-8657-5556（土日祝日を除く、9 時から 17 時まで）

以 上

環境影響評価の手続き

